名古屋市教育委員会臨時会

令和８年８月21日
午後３時30分
教育委員会室

議　事
日程１　「第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」の策定について（議案第12号）
日程２　令和９年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について（議案第13号）
日程３　名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について（議案第14号）
日程４　名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則案について（議案第15号）
日程５　事務局人事について（議案第16号）

出席者
杉　浦　弘　昌　教育長
山　本　久　美　委　員
中　谷　素　之　委　員
園　田　　理　委　員
南　田　あゆみ　委　員
小　西　由樹子　委　員
担当局長始め、事務局員９名　※傍聴者４名

（杉浦教育長）
それでは、定刻となりましたので、ただ今から教育委員会臨時会を開催いたします。
本日は教育委員が全員出席し、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。
本日は、議案が５件でございます。
はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第５「事務局人事について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第６条第１項第１号「職員の人事に関すること」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

会議録につきましても、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（杉浦教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（杉浦教育長）

それでは、日程第１、議案第12号「『第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画』の策定について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

（鈴木教育環境整備課長）

資料01－１「第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画の策定について」をご覧ください。

まず、計画の概要でございます。本計画は、平成28年８月に策定した「基本方針」に基づき、本市全体の幼児教育の充実を図るために必要な機能の強化や体制の整備を進めるとともに、市立幼稚園の再編を含めた取組みを計画的に推進することを目的として策定するものでございます。計画期間は、令和９年度から令和18年度までの10年間としております。

続きまして、教育子ども委員会での主な質疑についてご説明いたします。

まず、本計画が、教育委員会と子ども青少年局の垣根を越えて、就学前の子どもたちの幼児教育・保育を一層充実させていく点を評価された上で、「これを機に今後どのように幼児教育・保育政策を推進していくのか」との質問がございました。これに対して、公立幼保連携型認定こども園を新設するとともに、幼児教育・保育支援センターにおいて、両局の知見や経験を融合して、本市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組んでいく旨の答弁を行っております。

次に、「将来的には市立幼稚園をすべて認定こども園化するのか」との質問に対して、存続する市立幼稚園10園は、市全体の幼児教育の質向上を担うために必要な園数であること、一方で、計画期間の中間にあたる５年後を目途に検証を行い、見直しの必要性を検討する旨を答弁しております。

また、「５園閉園しなければ新たな施策が展開できないのはなぜか」との質問に対して、市立幼稚園が市全体の幼児教育の質向上に貢献していくためには、

市立幼稚園の再編とあわせて、幼保連携型認定こども園の新設や支援センターの設置等を一体的に進める必要がある旨を答弁しております。

さらに、「特別な支援を必要とする子どもの受入体制や教育環境をどのように確保するのか」との質問に対しましては、公立私立を問わず全ての幼児教育・保育施設の質の向上を図ることにより、市全体として、特別な支援を必要とする子どもが適切な幼児教育・保育を受けられるよう取り組んでいく旨を答弁しております。

続きまして、パブリックコメントの結果でございます。パブリックコメントは、令和８年６月11日から７月10日まで実施いたしました。提出人数は 269 人、意見件数は 589 件でございました。

ここで、パブリックコメントにおける市民意見の内容と市の考え方についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料01－３「【参考１】パブリックコメント結果」をご覧ください。２ページ目をご覧ください。「エ　意見の内訳」については、計画案の章立てに合わせて意見を区分しております。 589 件の意見の内訳はご覧のとおりでございます。

次に、主な意見とそれに対する市の考え方をご説明いたします。３ページをご覧ください。

「Ⅰ　幼児教育・保育を取り巻く現状と市立幼稚園のこれまでの取り組み」です。まず、市立幼稚園のこれまでの取組みに関しては、「市立幼稚園では、子どもの主体性を尊重し、遊びを通した学びや一人ひとりに寄り添った教育が実践されており、その教育内容や保育の質を高く評価している。」といったご意見が多く寄せられました。これに対し市としましては、「存続する市立幼稚園においては、国の動向や今日的課題を踏まえた教育実践及び研究成果の発信等に継続して取り組み、今後も本市全体の幼児教育・保育の質の向上に資する役割や機能を持続的に果たしていくとともに、新設する公立幼保連携型認定こども園にも継承していくことで、公立保育所とともに、本市全体の幼児教育・保育の充実を図る役割を担ってまいります。」としております。

次のページをお願いします。「Ⅱ　公立幼児教育・保育施設の今後のあり方」については、「施設類型に関わらず、すべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けられる環境づくりを進めてほしい」とのご意見がありました。次のページをお願いします。市の考え方としては、市立幼稚園と公立保育所がそれぞれの専門性やこれまでの実践を生かしながら連携し、認定こども園の設置、支援センターの設置、幼児教育コーディネーターによる支援など、必要な機能の充実・整備を通じて、本市全体の幼児教育・保育の質の向上を進めていくこととしております。

続きまして、「Ⅲ　第２期実施計画における展開」についてでございます。この項目では、認定こども園や支援センターの整備に期待する意見が寄せられる一方、市立幼稚園が培ってきた「子ども中心の学び」や幼保小接続、実践研

究などの教育的な蓄積を確実に継承してほしいとの意見が多く見られました。市の考え方としましては、市立幼稚園と公立保育所の実践や知見を生かした認定こども園の設置や、支援センターの設置、幼児教育・保育指針の策定などを通じて、市立幼稚園が培ってきた教育実践を継承しながら、本市全体の幼児教育・保育の質の向上を図っていくこととしております。

続きまして、資料７ページをご覧ください。４の「市立幼稚園の役割の再定義・機能強化」については、「市立幼稚園は、幼児教育の実践研究や教職員育成、幼保小接続、特別な配慮が必要な子どもの受け入れなど、公立施設ならではの役割を引き続き果たしてほしい」とのご意見がありました。市の考え方としては、市立幼稚園は引き続き幼児教育の実践に取り組み、研究、発信を行うことにより、施設類型を問わず全ての幼児教育・保育施設に還元していくこととしております。なお、特別な配慮が必要な子どもへの支援について、多くのご意見やご要望をいただいたことを踏まえ、幼児教育コーディネーターの役割として、派遣園に対する具体的な助言や指導を行う旨を計画案に追記することとしております。これについては、後ほど「計画案の修正について」で、詳しくご説明させていただきます。

「Ⅳ　市立幼稚園の再編」について、最も多くのご意見をいただいたのが再編に関する項目です。再編に関する総論的なご意見としては、「少子化やニーズの変化を踏まえ再編の必要性は理解する一方で、市立幼稚園が担ってきた質の高い幼児教育や地域での役割を評価しており、閉園対象園の見直しや存続を求める」というご意見が多くありました。市の考え方としては、本計画は、幼児人口や保護者ニーズの変化に対応しながら、市立幼稚園が今後も本市全体の幼児教育・保育の質向上に資する役割を持続的に果たせるよう、配置と機能を再構築するものであることをお示ししています。

資料の10ページをご覧ください。閉園についてのご意見としては、閉園によってきょうだいが別々の園に通うこととなり、送迎負担が増えるのではないかというご意見や、市立幼稚園が担ってきた特別な配慮を必要とする子どもや外国にルーツを持つ子どもの受け入れ機能を高く評価し、閉園対象園の見直しや存続を求めるご意見が寄せられました。市の考え方としては、まず閉園時期については、同じ地域で複数園が同一年度に閉園しないよう配慮するとともに、新たな施策を計画的に展開する観点から、現在の実施工程が適切であると考えております。また、現在の在園児については卒園まで在籍できるよう、段階的に園児募集を停止することとしております。さらに、令和８年度時点で２歳児・１歳児のきょうだい児につきましても、別々の園への送迎が生じないよう閉園時期を設定しております。特別な配慮を必要とする子どもへの支援につきましては、市立幼稚園、公立幼保連携型認定こども園、幼児教育・保育支援センターを通じて、公立、私立を問わず市全体の幼児教育・保育の質の向上を図ることにより、引き続き適切な支援を受けられる体制を整えてまいります。

また、この点について多くのご意見をいただいたことを踏まえ、市立幼稚園において未就園児遊びの会や園庭開放などの機会を活用し、保護者からの相談に応じ、必要に応じて関係機関につなぐ取組みを計画案に追記することとしております。これについては、後ほど「計画案の修正について」で、詳しくご説明させていただきます。

「跡地活用について」、「実施計画の運用とその検証」、「その他」の意見と市の考え方についてはご覧のとおりでございます。

以上が主なご意見と市の考え方でございます。

お手数ですが、次に資料の01－４「【参考２】再編対象園における保護者説明会及び署名提出について」をご覧ください。

まず、保護者説明会でございます。再編対象となる10園において、５月15日から６月10日までの間、計 11 回の説明会を開催いたしました。保護者説明会では、閉園対象園の見直しや閉園時期の延期を求める意見、市立幼稚園の教育的価値を評価する意見、また通園環境等への不安の声が寄せられました。

続きまして、閉園反対署名についてご報告いたします。２ページめくっていただきまして、まず、常磐幼稚園につきましては、閉園案の撤回を求める署名1,728筆が提出されました。また、楠西幼稚園、神の倉幼稚園、梅森坂幼稚園の三園につきましては、5,969 筆の署名が提出されました。桶狭間幼稚園につきましては、閉園案撤回を求める署名 2,194 筆が添付された請願書が、６月16日に名古屋市会へ提出されております。

これらのご意見も踏まえて、当初計画案を一部修正しております。

恐れ入りますが、議案資料、右肩に「別紙」とある資料をご覧ください。修正内容についてご説明いたします。今回のパブリックコメントや保護者説明会、閉園反対署名では、特別な配慮を必要とする子どもの保護者から、「市立幼稚園の閉園によって、これまで安心して相談・就園できていた環境が失われるのではないか」といった不安の声が多く寄せられました。また、教育子ども委員会の請願審査においても、このような不安の声があることを踏まえた質疑が行われました。

こうしたご意見を踏まえ、当初の計画案から２点を修正しております。

修正の１点目は、幼児教育コーディネーターの役割でございます。幼児教育コーディネーターは、幼稚園教諭を他の園に派遣し、現役実践者ならではの視点で助言・指導を行う仕組みで、第２期計画で新たに設置するものでございます。この幼児教育コーディネーターの役割の記述において、配慮が必要な子どもへの関わり方を含め、派遣園の実情等を踏まえた具体的な助言や指導を行うことを実施計画に明記いたします。

修正の２点目は、特別な配慮が必要な子どもの就園に関する相談について、でございます。市立幼稚園において、未就園児遊びの会や園庭開放などの機会

を活用し、保護者からの相談を受け、必要に応じて関係機関を紹介するなど、丁寧に対応していくことを計画に追記いたします。
　これらの修正は、幼児教育コーディネーターの助言により、より多くの園で特別な配慮が必要な子どもの受入れが進むことを目指すものであり、また、存続する市立幼稚園が、他の相談機関と連携して、就園に関する相談に丁寧に対応することで、保護者の不安を減らしていくものです。
　説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（杉浦教育長）
　説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

（南田委員）
　パブリックコメントの意見を読ませていただきまして、やはり幼稚園に通われていた方々の思いというのがすごく伝わってきたのかなというふうに思います。ただ今回やっぱり人口が減っているという中で再編というのは、幼稚園についてだけじゃなく、保育園ももうすでに、名古屋市では再編しているという中で、やはり幼稚園の再編というのは避けて通れないことだなというふうに思います。ただ、やっぱり閉園される保護者の方の思いというのはやはりきちんと受けとめて、今回修正いただいたとおり、修正のところで特に実施方法のところで追記いただいていると思いますけれども、いろんな保護者の方の不安な部分というのはすごくよくわかりますので、この相談を受ける機会というのは、本当に丁寧にご対応いただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。

（小西委員）
　今回パブリックコメントと署名提出というのを見させていただいて、これだけ市立幼稚園が支持されてきたんだなというのを、私は教育委員になって最近なんですけど、そうなんだなというのはすごく驚きましたし、それだけいい教育だったんだなということがわかりました。今回パブリックコメントと署名によって一番心配されているところ、配慮が必要な子どもへの対応というところが明確になったのはすごくよかったと思いますし、それを市がきちっとサポートする体制を整えたというのも、ご理解いただけるんじゃないかなと思いました。

（中谷委員）
　大変大きな幼児教育に対する取組みの本市の変更ということになると思うんですが、これも時代の変化であるとか社会的な情勢ということがあるかと思う

んですが、今も言われたように閉園の皆様には大変な動揺があるだろうなというふうに思います。

１点目は、パブリックコメントもそうですし、市民意見、閉園に対するご意見も含めてですけれども、この幼児教育コーディネーターの整備であるとか、ニーズがある子どもさんの就園相談という形で修正をされたということの意義というのをちょっと改めて教えていただきたいということです。

それが一つと、それとこれは教育子ども委員会での質疑で、特段こう、今から何かということじゃないんですけども、充足率というんでしょうかね。定員充足率みたいなことの話はなかったんだろうかという。そこは非常に大きな、変えられない部分だろうと思われますのでということ。

三つ目が、幼児教育の充実のために、幼児教育の研究を展開させていくということですけれど、それはどんなふうな成果、どんなふうな形で発信されていくのかという、この三つを教えてください。

（畑生義務教育課長）

今の中谷委員からご指摘いただきました、特に今回の修正箇所でありますコーディネーターとか教育相談の部分の趣旨の部分ですとか、今後どのように研究を展開していくのかという点についてまずお答えをさせていただきます。

今回、本当に、保護者説明会ですとか、保護者の方の署名活動、それからそれを踏まえた請願審査等、議会でのご議論等を通じまして、本当に、我々として大変ありがたいことに、市立幼稚園に通うことによって、ご自身のお子様が、本当に、周りと違うことを受け入れるような形で、教育を受けることができて、それがお子様の成長に繋がったというようなお声をいただくことができました。またそういった中で、市立幼稚園がなくなることによって、そういった学びの場がなくなって、今後なくなってしまうのではないかというふうなご不安の声をいただきまして、今回我々としても、その声に何とかお答えできないかというところで考えた修正でございます。

具体的に申しますと、一つは、特にコーディネーターに関してですけれども、市立幼稚園が、幼児教育施策全体の中で、今回の一定の閉園を免れないというような状況の中ではありますけれども、他の幼児教育施設での受け入れという際に、少しでも安心して受け入れて学んでいただけるように、そこの部分に貢献をしていきたいということでございます。今回新たに取組みを開始いたします幼児教育コーディネーターは、市立幼稚園の一定の指導経験のある教諭を派遣することを、今の段階で想定をしておりますけれども、その際に、例えば近隣の私立幼稚園ですとか保育園、認定こども園から派遣の希望があれば、市立幼稚園の教諭が出向いていって、実際にお子さんの様子ですとか、園の環境を見ながら、具体的にアドバイスをするといったようなことをしていきたいというふうに考えております。そういった取組みを通じて市立幼稚園の職員が、他

の幼児教育施設の、配慮が必要な子どもへの関わりというところに貢献していければというのが１点目の趣旨でございます。

２点目といたしまして、保護者相談についてでございます。現在も、市立幼稚園において未就園児の遊びの会ですとか、園庭開放というところで、実際に市立幼稚園に通う前のお子様たちについても、市立幼稚園の環境を体験していただいたりだとか、その際に市立幼稚園の教員が保護者様の相談に乗るような機会を設けたりというようなことをしてございます。こういった取組みを丁寧に対応させていただくことで、どこにも相談する場がないじゃないかというようなことにならないように、少しでも市立幼稚園として貢献していきたいということで、修正をさせていただいたものでございます。

また、研究の展開ということで申しますと、このコーディネーターの取組みも、今後新たにチャレンジをしていきたいといった、市立幼稚園の研究の成果を他の幼児教育施設に広げていくという観点で新たに取り組んでいきたいと思っているところの一つですし、今回の計画の中では、現在も、幼児教育支援室というものを義務教育課に設置しておりまして、幼児教育について、全ての幼児教育施設の幼児教育の質の向上に貢献をするという役割を担っておりますけれども、それを、幼児教育保育支援センターということで、機能強化をいたしまして、子青局さんとも連携を深めて、より一層保育の視点を入れたりですとか、より具体的にアプローチができるように、様々な取組みをさらに検討していきたいというふうに思っているところでございます。

（鈴木教育環境整備課長）

中谷委員からご質問ありました定員充足率についてお答えさせていただきます。

市立幼稚園の定員の充足率のことです。まず現在の計画が平成29年度から今年が10年目なんですけれども、平成29年度の園児数の実数を申しますと、2,098人でございました。当時の充足率によると77.1％という定員充足率でございました。これが令和７年になりますと、園児数が1,156人というところで、マイナス900人ということで、半減に近い減り方をしているということがございます。ここで定員の見直しもありますが、定員の充足率といいますと52％というのが令和７年度の状況でございます。この10年間の幼児人口の減少率は、約15％弱ぐらいの減少でした。

それに対して、この幼稚園の減りが激しいのは、市立幼稚園だけではなく、私立幼稚園につきましても同様でして、私立幼稚園全体の利用園児数が、平成29年のときが、２万5,000人いたのが、令和７年には１万3,000人まで減っているというような状況がございます。つまり、幼稚園という施設形態の、幼児全体に占めるシェアがどんどん低下していて、保育園あるいは認定こども園の方にシフトしているという状況も兼ね合わさって、この、市立幼稚園の定員充

足率の減少に繋がっている。大きな流れの中でのこの園児数の減少だということで分析をしております。

（中谷委員）
　ここで書かれている回答の趣旨が少し明確にわかったかなというふうに思います。
　一つは今の充足率のお話というのは、当然閉園の対象の保護者の皆様にも伝わっている、それが非常に大きなことで、それがなければここまでドラスティックなことにならないということもあるので、その辺りのこともあるんだろうなあというふうに思って。だから必要なところに必要な情報があるべきなんだろうなと言いにくいですけれども、そういうふうに考えるということが一つと、それをだから残しておく、市の行政の書類として残しておく、説明こういうふうにしましたというところに残しておくならそれも含むのがいいのかなと思って議会の方の話をちょっと伺ったというところが一つで、もう一つは幼児教育の充実ということで、ニーズのあるお子さんの支援ということは確かに重要で、幼児教育だからできることの強みの一つかなと。特に幼小連携ということを考えていくと、そこの部分は一つ肝になって、その後のインクルーシブな教育の発展の根っこになるという部分だろうなというふうに思っています。なので、次には小学校にそれを広げていくという動向もやっぱり視野に入れることが大事だろうし、そのことが一つと、それと発信ということを実践的な意味だけでなくて、何かしらやっぱりその、例えばセンターであれば、例えばセンターの紀要であるとか報告書であるとか、皆さんに残るような形で出していただくのがやっぱりいいんじゃないかなあ。このパブリックコメントでプラスの評価いただいたのはいいことですけど、やっぱり市内の方、直接関わっている方からのご意見なので、なるべくそれを実際にこういうふうなことをやっていまして、こういうふうな意味があるんです、こういうふうな伝統があるんですということをぜひ、ある程度まとまった学術とまでは言いませんけど、何らかの保育に関わる全国組織が知るような形で残していただく、むしろ発信していただくということはあり得るのじゃないかなというふうに思ったんですが、もし、もうすでに取組みがあれば教えていただければと思います。

（畑生義務教育課長）
　研究成果の発信というところで、これまで市立幼稚園の研究成果の発信といたしましては、例えば、前回の幼稚園教育要領が改訂をされたときに、それを実施するための指導計画なんかを作成するときに、市立幼稚園だけではなくて、当然私立、公立保育園、幼稚園の皆様にも加わって議論はさせていただいているんですけれども、そういったところで市立幼稚園の教員も加わって、中心となってこれまでの経験を形にしていくといったところで、貢献をしていったり

だとか、あと様々な事例集ですとか、幼児教育実践する際の環境構成のアイディア集というような形で、資料という形でまとめて作ったものもございます。近年ですと幼保小接続についての事例集を作って配信しているというようなこともございました。

今後に向けてということで申しますと、一つは、幼児教育保育支援センターで、市立幼稚園その他の幼児教育施設も含めて、名古屋市で共通の幼児教育保育指針を策定したりだとか、また新しい教育要領に合わせた指導計画を策定したりだとかということも検討しておりますので、そういった中でも、市立幼稚園の取組みだけではないですけれども、取組みもぜひ参考にするという形で貢献をしていければというふうに思っておりますし、今後も国ですとか、様々な社会の状況を踏まえた研究テーマに取り組んで、適時に応じた発信といったことも、様々な形でしていければというふうに思っております。

また、資料ということだけではなく、発表ということですと、市立幼稚園の教員が研究大会のような場面ですとか、雑誌の寄稿ですとか、市立高校の保育課等では、保育を学んでいるお子さんたちに指導するということもございますけれども、様々な形で専門性を還元するというようなこともやっておりますので、引き続きぜひやっていきたいと思っております。

それから小学校への接続というところで、小学校の接続も大変重要なテーマであるというふうに思っておりまして、教育委員会としても近年、取組みを強化してきたところでございます。例えば、小学校の方に、幼保小接続の担当者を位置付けて、窓口が明確になるようにしたりですとか、現在ですと、幼保小接続の検討委員会を立ち上げて、小学校と幼児教育施設4団体の代表者等が集まって議論するような場を新たに設けたりだとか、幼保小の接続のカリキュラムを作ったりだとか、そういうようなこともしておりますので、またそういった取組みに貢献することを通じて、また今後はさらにそれを発展していくような形で、小学校との接続ということについてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

（中谷委員）

これで最後にしたいと思いますけども、おっしゃられることは全て意味があることだと思うんですが、この名古屋市が抱えている幼児教育のこの動向というのは全国の動向と当然ながら符合しているし注目されているところだと思うので、この変化をやっぱり発信するような形で、国の事業とってくるとか、何らかの形でそういうふうな位置付けで動かすというか、とらまえる方がいいんじゃないかと。ご説明ももちろん大事なところなんですけどやっぱり内向きな感じがしなくもないという感じがするので、内向けを充実させることも大事ですけど、それが意味があるんだったら、こういうことをしてますよというふうなところに、場に見せていくというようなことも大事なことじゃないかなと思

います。で、あるいは幼児教育ということで言うと当然こども園、幼稚園、保育園ということになる訳ですけど、そこでのユニバーサルを初めとした取組みの充実ということも大事だし、小学校についても大事ですけど、ぜひユニバーサルについても幼児教育コーディネーターさんが、幼稚園からかもしれないけど、こども園とか、他のところにも進めていくような形で、かつ、今、ご回答にありましたけど、やっぱり通級の子どもたちがこれまでになく増えている小学校の現状からも、やっぱりそちらにも接続するように、やっぱり考えていただく必要があるかな。

中学以降はまた非常に大きな壁があると思うので、幼小はその部分では、子どもたちになるべく包括的な学びをということを考えていただくのが必要じゃないかなというふうに思いました。

（杉浦教育長）

その他いかがでしょうか。

（杉浦教育長）

他にご意見もないようですので、議案第12号「『第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画』の策定について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（杉浦教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（杉浦教育長）

それでは、日程第２、議案第13号「令和９年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきまして、事務局の説明をお願いいたします

（畑生義務教育課長）

第13号議案「令和９年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきまして、ご説明申し上げます。

２ページにございます募集要項をご覧ください。

はじめに募集に関する日程についてご説明をいたします。「３　願書受付」にありますように、応募期間は10月６日火曜日から10月９日金曜日までの４日間となります。願書につきましては、各園で９月４日金曜日より配布をさせていただきます。さらに、「４　入園面接」に記載されておりますように、各幼

稚園での面接を10月14日水曜日、15日木曜日の２日間のうち応募先の園長が指定した日に実施をいたします。なお、募集人員を超える応募があった場合には、「５　抽選」のように10月19日月曜日に公開抽選を行いまして、入園予定者を決定いたします。

また、先程お認めいただきました「第２期名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」によりまして、幼保連携型認定こども園の新設等を見据えて、公立施設の教育環境の均一化を担保するというような観点から、市立幼稚園の学級定員数を公立保育所の職員配置基準と同程度に見直していきたいというふうに考えてございます。

次のページの別表以下に募集人員の記載がございますけれども、３歳児の学級定員を１学級15人、４歳児の学級定員を１学級あたり25人といたします。ただし、経過措置として、３歳児は１学級あたり20人まで、４歳児は１学級あたり30人まで受け入れることができることといたしまして、市立幼稚園に入園を希望する方が入園できなくなることのないようにというふうに考えてございます。３ページの別表１「満３歳児」のところでございますけれども、満３歳児の募集を、第三幼稚園で行います。１学級10人の募集となります。次の２，３歳児の表の部分ですけれども、３歳児の募集人員が30人となっているところは２学級、15人となっているところは１学級の募集となってございます。第三幼稚園については２学級ございますけれども、定員から満３歳時の在園児の数を減じておりますため、20人の募集ということになってございます。それから４歳児につきましては、「備考④」の各園の学級数の記載の部分ですけれども、そちらと明確に定員の記載はございませんけれども、先程ご説明いたしましたように経過措置があるということを踏まえまして「３歳児の在園児の進級者も含め１学級につき30人まで受け入れることができる」というような記載をして募集をさせていただきます。満３歳児の受け入れの関係で、第三幼稚園については、定員を50人というふうにさせていただいております。

最後に、４ページをご覧いただければと存じます。今回の募集では、募集人員数に変更がございますけれども、学級数に増減はございません。

説明としては以上でございますけれども、なお、本日この要項についてお認めいただくことができましたら、今後の予定といたしましては、９月３日に記者クラブへの提供ですとか、本市又は各園のホームページでの周知というところを予定してございます。それまでの情報管理につきましては、ご配慮をお願いできればというふうに考えてございます。

（杉浦教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

（杉浦教育長）
特にご意見もないようですので、議案第13号「令和９年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（杉浦教育長）
ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。なお、令和９年度名古屋市立幼稚園園児募集要項に関しましては、９月３日に本市及び各園のホームページで周知する予定でございますので、傍聴の方も含めまして、ここにおられる皆様におかれましては、本日知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますようお願いを申し上げます。

（鈴木教育環境整備課長）
先程策定をいただきました実施計画につきましては、公表時期を８月31日とさせていただきます。８月31日に名古屋市の公式ウェブサイトに掲載をし、報道発表もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（杉浦教育長）
それでは、日程第３、議案第14号「名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について」及び日程第４、議案第15号「名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則案について」、以上２件を一括議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

（水谷総務課長）
教育委員会規則の改正につきまして、一括してご説明を差し上げます。いずれも、令和８年９月１日が施行の日でございます。
「名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。この改正は、組織改正に伴い、総務部の橘小学校等複合化整備事業の推進担当課長を１名から２名へ、生涯学習部の図書館改革の推進担当課長を１名から２名へ増員するものでございます。
「名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。この改正は、組織改正に伴い、図書館改革担当課長を１名から２名へ増員するものでございます。
以上２件につきまして、よろしくご審議ください。よろしくお願いいたします。

（杉浦教育長）
説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

（杉浦教育長）
他にご意見もないようですので、議案第14号「名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について」及び議案第15号「名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則案について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（杉浦教育長）
ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第５は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後４時25分終了